

地域密着型金融推進計画の推進状況(要約)

(1) 地域密着型金融推進計画の進捗状況(17年4月～9月)

平成17年4月から9月までにおける地域密着型金融推進計画に関する進捗状況について、次のとおりご報告いたします。

地域密着型金融推進計画は、15年4月から2年間にわたって行なわれた中小企業金融の強化・拡充策(リレーションシップ・バンキング)を継承し、新しい機能強化計画を策定しているため、目標に設定した推進計画をスムーズに実行に移すことが出来たものがありました。

具体的には、創業支援や経営改善支援強化のための講座受講や中小企業への情報提供機能の「経理担当者研究会」の開催、売掛債権融資やクイック応援団の推進等、従前の取り組みを引き続き推進するものは、この半期においてもある程度の成果を上げることが出来ました。

また、新規に計画した取組みの中でも、資金運用基準の見直しや、個人情報保護関連規程の整備、信金中央金庫の収益還元策の一つである特別定期預金の利用等、規程面及び中央機関との機能強化は、対応初年度ではありましたが推進することが出来、期待以上の成果を上げることが出来ました。

しかしながら、創業新事業支援のためや、取引先企業に対する経営改善、支援機能のための各団体との連携強化は進展していないのが現状であります。また経営改善支援に向けた取組みは、既存の支援先のランクアップまでには繋がらず、追加支援先の選定・支援計画の策定も遅れている現状です。顧客への説明態勢整備や、相談苦情処理機能の強化も遅れております。

今後は、17年度下期の計画と併せ、遅れている計画を早期に達成し、地域経済の再生・活性化に寄与し、地域密着型金融の一層の推進を図るよう、力を入れていく所存でございます。

(2) 大項目毎の進捗状況、進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題

大項目	進捗状況及び進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題	今後の課題
事業再生・中小企業金融の円滑化	<p>「ブロック別渉外支援活動」を実施し、創業・新事業等の発掘に努めております。</p> <p>今年度追加経営改善支援先を15先選出し、ランクアップに向け対応を強化しております。</p> <p>地区協会の研修講座に予定通り職員派遣し、復命研修を実施し、知識の共有化を図りました。</p>	<p>各団体との情報交換を更に進め、地元中小企業に対する経営相談・支援機能強化に注力。</p> <p>経営改善支援において、ランクアップに結びつける活動の対応強化が必要。</p> <p>業界団体の研修講座数や参加人員が限定されており、対応を検討する。</p> <p>「中小企業診断士養成講座」などの通信講座の受講者なく、勧奨に努力。</p>
経営力の強化	<p>資金運用基準を計画通り見直し、改定をおこないました。</p> <p>個人情報保護に関する規程の整備を行ないました。</p> <p>信金中金の収益還元策を積極的に利用し、収益貢献になりました。</p>	<p>資金運用基準は、継続的な見直しが必要であります。</p> <p>総代会の機能強化に関しては新会社法との関連もあり、業界団体の検討事項を参考に対応したい。</p> <p>個人情報保護の監査規程を早期に整備する。</p> <p>市場リスク管理をより徹底させる。</p>
地域の利用者の利便性向上	<p>地域貢献情報開示を充実させました。</p> <p>PFI構想の情報収集を行なっております。</p>	<p>顧客満足度調査の結果を、経営改善へ反映。</p>

経営改善支援の取組み実績

羽後信用金庫

【17年4月～17年9月】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち		
		経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分が上昇した先数	のうち期末に債務者区分が変化しなかった先
正常先	1,508	0	0	0
要 注 意 先	うちその他要注意先	146	13	0
	うち要管理先	19	0	0
破綻懸念先	16	1	0	1
実質破綻先	32	0	0	0
破綻先	44	0	0	0
合 計	1,765	14	0	14

(注) ・**期初債務者数及び債務者区分は17年4月当初時点で整理**

- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
- ・ には、当期末(17年9月末)の債務者区分が期初(17年4月当初)より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるもの には含めない。
- ・期初(17年4月当初)の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末(17年9月末)に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
- ・期初(17年4月当初)に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については
 (仮に選定時の債務者区分が期初(17年4月当初)の債務者区分と異なっていたとしても) 期初(17年4月当初)の債務者区分に従って整理すること。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
- ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

(2) アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況
		17年度	18年度	17年4月～9月
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化				
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	<p>1. 業界団体の研修に継続して受講者を派遣し、庫内研修と併せ職員の能力向上を図ります。</p> <p>2. 中小公庫との業務提携、信金中金・商工会・保証協会との連携強化、情報共有化を図ります。</p>	<p>・外部研修の受講</p> <p>・内部研修(復命研修を含む)の実施</p> <p>・中小公庫との業務提携</p> <p>・信金中金・商工会・保証協会との連携強化</p> <p>・ブロック別渉外支援制度を活用した情報提供・支援強化</p>	<p>・外部研修の受講</p> <p>・内部研修(復命研修を含む)の実施</p> <p>・中小公庫との業務提携</p> <p>・信金中金・商工会・保証協会との連携強化</p> <p>・ブロック別渉外支援制度を活用した情報提供・支援強化</p>	<p>1. 東北地区信用金庫協会の「目利き力養成講座」を、営業店長1名が受講。また、受講者を講師とした庫内研修を、10月に予定。</p> <p>2. 定期的(月1回程度)に信金中金、秋田県信用保証協会と情報交換を実施し、支援強化に向けて取り組んでいます。「ブロック別新規開拓渉外支援活動」を9月より展開し、創業・新事業等ベンチャー企業の発掘に努めております。地域中小企業支援センターの事業PR用チラシ、中小企業庁発行の「中小企業新事業活動促進法」冊子等を各営業店に配布してPRに努める。</p>
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	<p>1. 「経理担当者研究会」「うごしんクラブ」を継続し、取引先ニーズに対応します。</p> <p>2. 「うごしんビジネスマッチング」も一層の推進を図ります。</p> <p>3. 業界団体開催研修への受講者継続派遣、保証協会・商工会との連携強化、中小企業診断士の育成を図ります。</p> <p>4. 経営改善支援先を各店1先追加し支援を強化します。</p>	<p>・「経理担当者研究会」「うごしんクラブ」の開催による取引先ニーズへの対応</p> <p>・ビジネスマッチングの一層の推進</p> <p>・業界団体開催研修への受講者継続派遣、保証協会、商工会との連携強化、中小企業診断士の育成を図る。</p> <p>・経営改善支援先を各店2先とし、支援を強化する。</p>	<p>・「経理担当者研究会」「うごしんクラブ」の開催による取引先ニーズへの対応</p> <p>・ビジネスマッチングの一層の推進</p> <p>・業界団体開催研修への受講者継続派遣、保証協会、商工会との連携強化、中小企業診断士の育成を図る。</p> <p>・経営改善支援先を各店2先とし、支援を強化する。</p>	<p>1. 7月「第20回経理担当者研究会」を開催、120名の方が参加(当庫顧問税理士の講演)。</p> <p>3. 経営相談・支援機能強化のため信用保証協会との情報交換を密にしました。</p> <p>4. 9月までの保証承諾は対前年同月比128.1%の実績。</p> <p>4. 経営改善支援を実施した企業で、ランクアップは無し。追加経営改善支援先として15先を抽出し、要注意先等の健全債権化に向けて対応を強化中。</p>
(3) 事業再生に向けた積極的取組み	<p>1. 外部研修による企業再生の人材育成と、ノウハウの蓄積を図ります。</p> <p>2. 「中小企業再生支援協議会」「信金中金(総合研究所)」との関係強化で再生支援に活用を図ります。</p> <p>3. 中小公庫との情報交換を企業再生支援に活用します。</p>	<p>1. 外部研修による企業再生の人材育成と、ノウハウの蓄積を図る。</p> <p>2. 「中小企業再生支援協議会」「信金中金(総合研究所)」との関係強化で再生支援に活用を図る。</p> <p>3. 中小公庫との情報交換を企業再生支援に活用</p>	<p>1. 外部研修による企業再生の人材育成と、ノウハウの蓄積を図る。</p> <p>2. 「中小企業再生支援協議会」「信金中金(総合研究所)」との関係強化で再生支援に活用を図る。</p> <p>3. 中小公庫との情報交換を企業再生支援に活用</p> <p>4. 再生支援実績、再生ノウハウ等の事例の公表</p>	<p>1. 東北地区信用金庫協会の外部研修に職員を継続派遣し、復命研修を実施。</p> <p>2. 中小企業再生支援協議会との関係強化実現ないが、信金中金との関係強化・情報収集は継続。</p> <p>3. 本部(管理課)と営業店が一体の支援体制を組み、条件変更・債務更改の提案実行を行った。</p>

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況
		17年度	18年度	17年4月～9月
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等	・「クイック応援団」「売掛債権担保融資」の積極的推進を図ります。 ・適正貸出金利(プライシング)の設定を検討します。	・「クイック応援団」「売掛債権担保融資」の積極的推進を図る ・適正貸出金利(プライシング)の検討を行う	・「クイック応援団」「売掛債権担保融資」の積極的推進を図る	・取扱実績 (売掛債権担保融資保証) 17年9月末件数・残高 6件 6百万円 対前年同月比 +4件 +4百万円 (クイック応援団) 17年9月末実行件数・金額 51件 144百万円 対前年同月比 -1件 +13百万円
(4) 中小企業の資金調達手法の多様化等	・知識習得のため、中小公庫・信金中金関連会社からの講師を要請し、ノウハウの蓄積を図ります ・地域CLO等について情報を集め検討します	・知識習得のため、中小公庫・信金中金関連会社からの講師を要請し、ノウハウの蓄積を図る ・地域CLO等について情報を集め検討する	・知識習得のため、中小公庫・信金中金関連会社からの講師を要請し、ノウハウの蓄積を図る ・地域CLO等について情報を集め検討する	進捗は特にありませんが、県協会や保証協会からの情報収集を図っております。
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	・顧客向け説明対応マニュアル等の整備を図り、庫内研修等の周知徹底を行い、苦情発生時の分析・対応方法・防止策等を営業店に還元し、発生防止を強化します。	・顧客向け説明対応マニュアル等の整備を図り、庫内研修等の周知徹底を行い、苦情発生時の分析・対応方法・防止策等を営業店に還元し、発生防止を強化する。 ・監査部門の強化を図り、営業店実効性向上に努める。	・顧客向け説明対応マニュアル等の整備を図り、庫内研修等の周知徹底を行い、苦情発生時の分析・対応方法・防止策等を営業店に還元し、発生防止を強化する。 ・監査部門の強化を図り、営業店実効性向上に努める。	1. 17年8月に「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」を制定、8月10日に営業店長への説明会を実施、全職員への周知徹底を図った。
(6) 人材の育成	・業界団体開催の「目利き力養成講座」へ店長を継続派遣します。 ・通信講座「目利き力養成講座」の受講勸奨します。	・業界団体開催の「目利き力養成講座」へ店長を継続派遣 ・通信講座「目利き力養成講座」の受講勸奨	・業界団体開催の「目利き力養成講座」へ店長を継続派遣 ・通信講座「目利き力養成講座」の受講勸奨	東北地区信用金庫協会の「目利き力養成講座」へ、営業店長を1名派遣。復命研修を庫内で実施し、ノウハウ蓄積および能力向上に努めた。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況
		17年度	18年度	17年4月～9月
2.経営力の強化				
(1)リスク管理態勢の充実	1.現在の自己資本比率算出の検証、及び新リスク算出方法の検証を行います。 2.市場リスク管理を更に充実させ、有価証券ポートフォリオ分析と計画化を図ります。 3.情報開示の拡充を図ります。	2.資金運用基準の見直し 市場リスク管理要領の見直し 有価証券ポートフォリオ分析	1.自己資本比率算出方法の検討 2.資金運用基準の見直し 有価証券ポートフォリオ分析 3.リスク管理態勢の情報開示拡充を検討	2.資金運用基準を見直し、仕組付債券等に関する保有限度額を設定。
(2)収益管理態勢の整備と収益力の向上	1.内部格付制度の構築を目指します。 2.標準金利設定のための内部基準を整備します。 3.管理会計を整備し、部門毎の収益管理を目指します。	1.個人事業主信用リスクデータの入力開始 2.標準金利設定基準を整備する。 3.管理会計による営業店毎の収益把握	1.個人事業主信用リスクデータの活用 内部格付制度の検証開始 2.標準金利設定基準を検証する。 3.管理会計の整備、業績等の管理	この期間の進捗特になし。
(3)ガバナンスの強化	1.半期開示の内容に関し、業界団体の検討を踏まえその充実に努力します。 2.ガバナンス強化のため、業界団体の検討を踏まえ、会員の意見等を総代会に反映させる方法を検討します。	1.半期開示の内容を充実し公表します。 2.ガバナンス強化については業界団体の検討を踏まえ対応します。	1.半期開示の内容を充実し公表します。 2.ガバナンス強化については業界団体の検討を踏まえ対応します。	この期間の進捗特になし。
(4)法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化	1.営業店に対する法令等遵守状況の点検強化を検討します。 2.個人データの安全管理について年1回の監査を実施します。 顧客情報管理チェックリストの作成と定着化を図ります。	1.営業店における法令等遵守状況の点検を検討 2.個人情報管理チェックリストの作成 個人情報管理に関する全店全部署監査実施	1.営業店における法令等遵守状況の点検・指導等を実施 2.個人情報管理に関する全店全部署監査実施	1.営業店のコンプライアンス研修は毎月実施、法令遵守に対する意識が向上。 2.個人情報保護に関する点検要領・個人情報取扱における安全管理規程等を整備。 個人情報の監査規程は、整備中。
(5)ITの戦略的活用	1.ATM等撤退の金融機関の情報収集を図ります。 2.設備投資の検証を実施します。 3.ITに係る人材の育成を図ります。	1.ATM等撤退の金融機関の情報収集を営業店に指示 2.設備投資の検証を実施 3.庫内にてIT関連研修を実施する。	1.ATM等撤退の金融機関の情報収集を営業店に指示 2.設備投資の検証を実施 3.庫内にてIT関連研修を実施する。	この期間の進捗特になし。
(6)協同組織中央機関の機能強化	1.信金中金の分析能力を活用した市場リスク管理態勢の強化を目指します。 2.信金中金提供機能商品の検討と活用を目指します。	1.有価証券ポートフォリオ分析を信金中金に依頼 2.信金中金提供商品の検討と活用	1.有価証券ポートフォリオ分析を信金中金に依頼 2.信金中金提供商品の検討と活用	1.市場リスク管理のため、有価証券ポートフォリオ分析の予定であったが、日程の都合で17年度下期にずれる。 2.信金中金収益還元策の、延長特約付定期および特別定期を利用した。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況
		17年度	18年度	17年4月～9月
3.地域の利用者の利便性向上	<p>1.地域貢献に関する情報開示をより積極的に行い、当金庫預金が地域で活かされている状況を分かりやすく開示します。</p> <p>2.利用者からの質問事項等をQ & A方式にまとめ、開示を検討します。</p> <p>3.顧客満足度調査を行い、結果分析の上経営改善に活かす努力をします。</p> <p>4.地公体、地元商工会等との情報強化に努め、地域振興の関与に勤めます。</p>	<p>1.地域貢献情報開示の検討</p> <p>3.顧客満足度調査を実施し、分析の上対応を協議</p> <p>4.地域活性化に向けた案件の発掘、情報収集を図り、地公体との関係を強化する</p>	<p>1.地域貢献情報開示への取り組み</p> <p>2.第1次Q & Aの作成公表</p> <p>3.顧客満足度調査の中から、経営改善に役立つ内容を公表</p> <p>4.地域活性化に向けた案件の発掘、情報収集を図り、地公体との関係を強化する</p>	<p>1.HP・ディスクロージャー誌において、地域貢献情報に図表等を加え、充実を図った。</p> <p>4.地域活性化に向けた案件発掘、情報収集を図るため、営業店長がPFI構想等について情報収集を継続して実施。</p>